

2020年度法人事業報告及び決算概要

説明

社会福祉法人よさのうみ福祉会

1、より良い支援・実践めざして、障害者虐待再発防止対策

「障害者虐待再発防止計画」障害のある人たちに対するより良い実践・支援のために」について2020年度は、①職員の人権を尊重する意識の醸成と支援・実践力の一層の向上、②職員集団の質を高め組織内の風通しを良くする、③虐待再発防止計画の定着、を3つの重点課題とし、その具体策としての20項目について取り組みを進めました。

利用者支援の共有化を図るための事業所単位の事例検討会、組織活性化委員会による京都府「福祉職場組織活性化アンケート」結果分析と検証、スマートフォンを使った意見投稿、理事長による各事業所職員懇談会、チャレンジシートと個別面談、事業所ごとの虐待防止委員会の開催などを取り組みました。さらにエリア代表者会議や法人虐待防止委員会が定期的に進捗状況を確認しました。また、法人虐待防止委員会による「虐待防止セルフチェック」実施とその結果に基づく論議、事業所

ごとの「虐待防止研修」「ヒヤリハット学習会」を実施しました。

2、職員の確保と育成

(1) 利用者の支援の向上と職員育成

「職員育成委員会」が研修を含む職員育成全般についての立案や企画・検証をおこないました。「教育研修委員会」はそれらに基づいて法人内の研修会を実施しました。研修会開催後は次年度につなげるために各研修の中でそれぞれの職員の学んできた中身について検証し、法人としての継承や学びの内容を明らかにしてきました。「新任職員研修」「フォローアップ研修」「中堅職員研修」「主任研修」「管理者研修」などの階層別研修会、「法人内事業所見学ツアー」「交換実習」、個別支援計画の作成に関わる「支援員研修」などを実施しました。しかし、「チームリーダー研修」と「主任・管理者対象視察研修」は新型コロナウイルス緊急事態宣言もあり中止しました。

法人40周年企画や全職員研修として位置づけていた「実践報告会」も新型コロナウイルス感染防止のため、担当者や主任のみが参加して開催しました。「働く「暮らす」のレポート報告と意見交換、佛教大学の鈴木勉教授と田中智子教授の講義の様子を録画し、その後各事業所において主任等が中心となって録画内容の

視聴と論議をおこなうことで全職員研修としました。

(2) 職員の確保

いきいき、ホーム、ヘルパーステーションなど変則勤務にある職員の配置は引き続きより困難な状態が続いています。ハローワーク以外にも6社の民間人材派遣会社と契約をおこなって、職員の確保に努めました。その結果、大学新卒者、インターン者などの職員を確保することができました

(3) 職場環境の改善

職員の職場や仕事に対する思いを把握すること、さらにそれらをもとに、より風通しの良い法人・事業所とし組織を活性化する取り組みを進めるために2020年度は法人の理事、評議員、主任や一般職員のさまざまなメンバーで「組織活性化委員会」を発足させました。「京都府福祉職場組織活性化アンケート」を、全職員を対象に実施しました。その集約結果を分析し、それらを今後の法人組織運営にどのように生かしていくのか、その具体的取り組み内容について意見交換をおこないました。

3、第3次3カ年計画の策定

2020年度は第3次3カ年計画(2021年度～2023年度)を策定しました。この計画は、第2次3カ

年計画の「次世代へのバトンタッチ」を引き続き大きなテーマにし、生活の基盤となる「暮らし・生活支援」に重点をおいて、「3つの柱」と「5つの課題」を掲げています。

3つの柱は、①暮らし・生活の充実、②職員育成、③組織再編。また、5つの課題は、①より良い支援・実践めざして、虐待防止に向けた取り組み、②工賃向上、③リフレかやの里と就労継続A型事業、④多様な障害者の受け入れ、⑤地域へのアプローチ、です。

第3次3カ年計画の中でも重点課題となる「暮らし・生活支援」の2021年度論議を進めるにあたって、2020年度は、法人事業に関わる全利用者の家族を対象に暮らしに関する聞き取り調査を実施しました。

4、新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は当法人の事業、利用者や家族、職員に2020年度1年間を通して大きな影響を与えました。

利用者や職員が濃厚接触者となり事業所を一時休所したり、該当の利用者や職員が自宅待機となる事例はありましたが、感染予防対策により利用者や職員が感染者となる事例はありませんでした。

事業所の一時休所や利用者の利

用控え、就労事業売り上げの減収と利用者工賃の減額、支える会(後援会)や家族会活動の制限、法人40周年記念事業の内容や時期の変更、職員の研修などの制限、実習生や見学者の受け入れ制限など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。

一方で、法人統一の感染防止対策の徹底、感染者や濃厚接触者等が発生した場合の法人全体及び事業単位のマニュアルの作成、感染防止用品等の補助金を活用した整備、オンライン形式での会議や研修など、感染対策に努めました。

今後はワクチン接種もはじまりますが、引き続き感染防止対策の徹底、利用者や職員に感染者が発生した場合の事業継続の方法の一層の論議などを進めていかななくてはなりません。

5、地域へのアプローチ

(1) 法人40周年

法人40周年事業は、①生き生きと働き暮らす仲間の姿を地域に発信する、②地域で連携して取り組むことで人材育成の機会とする、③京都北部の運動の歴史を次世代に引き継ぐ、などを目的に2020年度に実施する予定で進めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、その内容や実施時期を変更せざるえないことになりました。

実践報告会は報告会の開催と各事業所での学習と論議という形式や時期を変更して、2020年度に実施することができました。プロモーションビデオ、ロゴマーク、インスタグラムによる配信、美術展、記念グッズ、実践報告会冊子については、2020年度に担当者での論議・準備を進めてきました。2021年4月には法人40周年ポスターも掲示して、2021年度4月から本格実施します。

(2) 地域連携・法人間連携

リフレかやの里における農福連携の取り組みや「やすらの里」(ワークセンター花音)における異業種間の協働は、地域ニーズ実現をめざす地域と福祉と行政の連携の具現化であり、これらの取り組みを引き続き進めてきました。

また、カフェショップ花鈴では、与謝野町より高齢者の介護予防・日常生活支援事業の委託を受け、食事会や手作り教室を開催してきました。地域の高齢者の生き甲斐や交流・活動の場をつくる機会となっていました。今年度は新型コロナウイルスの影響を受けて2回のみで開催となりました。

「クリエイティブショップくりくり」は、「京丹後市障害者事業所製品販売連絡協議会」におけるメインでの、将来的に持続・発展の可能な店舗運営、組織・財政構造など店舗のあり

方やその存在意義について論議・検討を重ねました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売り上げが減少している中において、くりくりの2020年度売上は約1,082万円の過去最高の売上額となりました。

(3) 教育との連携、地域課題の解決

地域での障害者理解を広げるために小中高学校への講師派遣や実習受入を一層積極的に進めようとしています。特に法人40周年企画のプロモーションビデオを完成させ、2020年度は映像を通して地域に発信し、人権教育の教材として教育現場で活用して、小・中・高校生への啓発活動をおこない障害者理解を進めることになりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で実習の受け入れほどの事業所においてもほとんど無くなってしまいました。

また、プロモーションビデオも2020年度内に完成できませんでした。

(4) 「きょうされん」「京都北部障害者問題連絡会」の運動の中心的役割を担って

障害のある人たちの暮らしの向上、また事業所の諸課題解決のためには、国や地方自治体の施策や制度の充実が極めて重要です。そのために「きょうされん」や「京都北部障害者問

題連絡会」の運動に積極的に参加するとともに、法人職員を役員として派遣し運動の中心的役割を担ってました。

きょうされんの「国会請願署名」などの国への要望活動、京都北部障害者問題連絡会の地元市町村への要望活動にも積極的に取り組みました。当法人からきょうされん全国常任理事を派遣し、さらに「京都北部障害者問題連絡会」の事務局長をはじめとした役員を担っています。さらに、毎回の職員会議で全国的な情勢や対応を報告するなど、全国の法人との連携や交流などを当法人の実践や事業にも反映してきました。

6、組織・事業所の特徴

(1) ホームゆめおりの移転統合

与謝野町内の老朽化した若草ホーム、おぞらホーム、ほつとホームの統合のために、オーナー方式による、場所・内容・資金計画など検討を進めました。また、与謝野町の一層の支援を得るための町長への要望・懇談も実施しました。

(2) 宮津・伊根エリアにおける事業展開

すまいるの建物は2022年9月で借用期間が終了します。また、相談事業、居宅事業、ホームの3つの事業をおこなっているホームすみれの建物は老朽化が急速に進み、現状のまま

で今後も建物を使用することは困難になってきました。

2020年度に土地・建物を購入し、国の補助金も得て建物を改修して4つの事業所を移転統合させる計画でしたが、残念ながら実施できませんでした。2021年度の早期にこれら課題の解決方向を明確にしなくてはなりません。

(3)相談事業を通じた地域生活の支援充実

こまちが2019年に実施した「障害者雇用促進セミナー」が好評であったこともあり、2020年度は10月京丹後市、11月宮津市・伊根町・与謝野町の関係者を対象として地域別に実施することができました。

相談事業所では、事業所・自宅の訪問や与謝野町精神サロン事業の実施を制限したり、FAX等でのモニタリングもおこなって対応する場合など、新型コロナウイルスの影響を受けて様々な対応をしました。

また、入所施設等で新規の利用者の受け入れができない、ショートステイでの行き来ができない等、サービス調整に苦慮するケースが多々見られました。

(4)居宅介護事業の取り組み

年度途中の職員退職にともない職員配置ができず、ヘルパーを派遣で

きない状況が生まれました。特に同行援護については、2020年3月から2021年2月まで1年間事業を休止せざるを得ませんでした。

また、新型コロナウイルス感染症予防のために、利用を制限される利用者もおられ、感染予防の徹底等さまざまな面での対応を求められる状況となりました。

(5)リフレかやの里の次期指定管理にむけた取り組み

新型コロナウイルスの影響により法人内の多くの事業所の就労会計の売り上げが減少しています。リフレかやの里では、与謝野町から指定管理施設としてレストラン・ホテル・入浴の営業自粛の要請を4月末から5月末まで受けるなど、総入場者数は2019年度の62%減となりました。

与謝野町からの指定管理が2021年度で終了し、次期指定管理が2022年度からの5年間となります。レストラン・ホテル・入浴の事業はコロナウイルスの影響を受けており、これまで以上に2022年度以降の事業方法や継続についての論議が重要となつていきます。そうした中での2022年度以降のレストラン・ホテル・入浴の事業の在り方について、法人と与謝野町だけではなく民間企業も含めた「サウンディング調査」(民間企業の意見や提案を受けて有効活用方法を検討する手法)を2020年

度からはじめました。

(6)委員会・部会活動の一層の活発化

当法人が各部門に共通する重要な課題に取り組むために、2020年度は5つの委員会と5つの部会等を設置して活動しました。これらによりそれぞれの委員会・部会活動が引き続き活発に進めることができ、法人内の諸課題を推進することができました。

「大規模災害時対策諮問会議」は、当地域に大規模災害が起こった場合を想定し、法人や事業所における対策と対応について検討しました。2020年度はその答申を受けて「法人事業継続計画(BCP)策定会議」を設置して事業継続計画(BCP)を作成しました。

また、法人40周年記念事業については、法人内外に40周年の節目を伝え、共に取り組みを成功させるとともに、各企画に担当者を配置しその役割を担うとともに、実施を通して職員育成の機会としても位置づけて取り組みました。

7、2020年度決算の主な特徴

サービス活動収益(収入)は、2017年度までは毎年前年度を上回って増加していました。2018年度は法人として初めて前年度を下回りましたが、その後は2019年度、20

20年度とも前年度を上回っています。そのうち障害福祉サービス等事業収益は、延べ利用者数の増加などにより2019年度と比較して2020年度は約5,729万円増加し、これまでで最も高い129,669万円となりました。一方で新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて、リフレかやの里の就労継続A型事業(レストラン・ホテル・入浴)の売り上げが約3,058万円減少(2019年度4,700万円↓2020年度1,642万円)するなど、法人全体の就労支援事業収益が2019年度18,657万円に対して2020年度は13,775万円と約4,882万円も減少しました。

サービス活動費用(支出)についても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、職員の研修や出張に関わる費用や利用者の教養娯楽費について、2019年度と比較して約1,097万円の減少、また、利用者の工賃も給与や賞与を減らさざるを得ない事業所があり、総額2019年度6,695万円が2020年度は398万円減額となりました。

2018年度法人として初めてマイナス1.3%となった収支差率は、2019年度1.9%、2020年度2.7%となり、法人目標である3.0%には届きませんでした。少しずつ改善してきています。